

平成31年3月20日

ご支援者 各位

## 指定寄附金募集終了のご挨拶

宗教法人 阿蘇神社

代表役員 阿蘇治隆

このたび、平成28年熊本地震により被害を受けた社殿を復旧するための指定寄附金募集を終了いたしました。下記のとおり、ここに募集終了の報告を申し上げますとともに、ご支援を賜りました皆様に謹んで感謝の意を表します。

### 1. 指定寄附金事業の経過

平成28年4月に発生しました熊本地震によりまして、重要文化財の楼門や拝殿が倒壊するなど、境内の社殿ほぼすべてが損壊する甚大な被害を受けました。その後、重要文化財6棟の復旧が公的資金の補助事業としていち早く着手されるなか、倒壊した拝殿をはじめとする文化財指定のない社殿をいかに復旧させるのか、非常に大きな課題でありました。

平成28年秋、熊本地震からの災害復旧事業において、事業への寄附金が税控除される制度（指定寄附金）を宗教法人も利用できる特例措置が講じられました。早速に当神社はこの制度を利用し、事業費の約半分にこの指定寄附金を充当して（残りの半分は、地震直後から寄せられた一般寄附金、及び自己資金）、滅失した拝殿の再建と、損壊した齋館を復旧する事業計画を申請しました。その後、熊本県の承認を得て、平成29年2月1日から指定寄附金の募集を開始しました次第です。

以来、当神社の復旧事業に非常に多くのご関心とご支援をお寄せ頂きました。平成30年4月には、齋館の復旧工事を先行実施することにし、同年12月、無事に完了することができました。残る倒壊した拝殿の再建につきましても、並行して着工の時機に向かって準備を進めてまいりました。そして本月、約2年間にわたって募集していました指定寄附金が、お陰をもちまして募集目標額の4億円に達することができました。

ここに、ご支援いただきました皆様のご厚意に、職員一同、深く御礼申し上げます。そして、募集の期限前にこうしたご報告ができることは、このうえない喜びであります。皆様のご支援にいかに応えるのか、それ以上に身の引き締まる重い責務を実感しております。

## 2、今後の事業計画について

やがて地震の発生から3年を迎えようとしています。重要文化財6棟を対象にした公的補助金による復旧事業は順調に進捗し、神殿をはじめとする5棟は今年度（平成30年度）中に完了する予定です。次年度以降は、倒壊した楼門の復旧を残すのみとなりました。

一方、指定寄附金事業については、この指定寄附金募集の終了をもって、いよいよ拝殿再建工事の実施に向けて具体的な準備を進めてまいります。過日お知らせしましたように、拝殿の再建工事においては、県産材や地域材、またご寄贈いただいた県立阿蘇中央高校の学校林を用材にすることになりました。復旧事業の地域的な意義付けと、教育活動への貢献も意識しながら、皆様のご支援が無駄にならぬよう、今後も適正かつ有意義な事業運営に努めてまいります。

## 3、以後の寄附金のお取り扱い

承認を受けた指定寄附金は募集限度額に達しましたので、申し訳ございませんが、以後のご寄附は税控除の対象にすることができません。誠に勝手ながら、以後のご寄附は税控除の対象となりませんが、一般の寄附金として、これから実施される拝殿の再建工事（「指定寄附金」募集枠外の充当分として）や、飛地境内地の諸施設を復旧する工事費に充当させていただきたく存じます。

皆様のご支援に感謝し、今後も公式ホームページを介して事業報告を行ってまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。